

## 医療事故を市民の目で検討

主催したのは「『医療  
被害防止・救済システム  
の実現をめざす会』（仮  
称）準備室」。全国の弁  
護士で作る医療事故情報  
センターの活動から生まれ  
れ、特殊法人「医療被害  
防止・救済センター」の  
設立を提唱している。

構想では、事例ごとに  
選ばれる陪審チームが専  
門家の意見を踏まえ、被  
害救済の是非を検討。医  
療行為で被害を受けたと  
証明されれば、医療者側  
の過失の有無に関係なく  
被害者側に金銭を支給す  
る。厚労省の認可法人に

## 名古屋で模擬判定会

士らのグループが28日、一般市民から選んだ「陪審員」による事故の模擬判定会を、初めて名古屋市内で開いた。参加者たちは慣れないテーマに戸惑いながらも、提示された事例について様々な角度から意見を述べ合い、解決の道を探った。

# 被害者救済」「陪審制」

による医薬品副作用被害救  
済制度や、予防接種法に基  
づく健康被害の救済措  
置に似た仕組みだ。

模擬判定会で「陪審  
員」となったのは、名古

屋市中区の40～65歳の有  
権者の中から無作為に選  
ぶなどした計8人。調査

員役の弁護士から架空の  
2症例の説明を受け、論  
議した。

うち1例は、高脂血症  
の持病があり、1日2箱  
のたばこを吸う中年男性  
が心筋梗塞の疑いを指摘  
された。医者は「上手な医師がやつ  
ても1万人に一人ぐらい  
の確率で起こる」と主  
張。持病で血管がもろく  
なっていた可能性がある  
べきだった」との異論



初めて開かれた一般市民  
参加の医療事故模擬判定  
会＝名古屋市中区丸之内  
3丁目で

も。「たばこは政府が認  
めている。ベビースモー  
カーを差別するのは間違  
っている」との指摘も  
出た。最終的には救済  
の方向でほぼまとまっ  
た。

「陪審員」となった40  
代の女性は「素人が重大  
な判断をしていいのかと  
心配だったが、素直に考  
えて結論を出せば、市民  
でもできるのでは」と話  
した。

準備室代表の加藤良夫  
弁護士は「真剣な議論だ  
った。やり方を工夫すれば  
市民による判定会は十分  
うまくいく可能性がある  
と総括した。